



## シルバー 110番・Q&A

ば、自分の生まれ故郷や応援したい自治体へ寄付をすることです。

寄付に対するお礼として、自治体から地域の特産品などが届きます。寄付をすればその分お金がかかるのですが、寄付額に伴う税の軽減があるので、人気となっています。

例えば、1万円を寄付した場合ですが、実際に負担するのは2千円だけで、最大8千円の税金が、控除・還付されます。

「ふるさと納税」の控除の限度額は、年収や家族構成、住宅ローン控除の有無などで変わってきます。控除を受けるには確定申告をする必要があります。

**Q** 控除を受ける方法は、確定申告以外なのですか。

**A** 「ふるさと納税ワンストップ特例制度」があります。

平成27年4月1日から、確定申告が不要な給与所得者等が、ふるさと納税の寄付先が5自治体以内の場合に限り、確定申告が不要

なります。

寄付を行う際に、各寄付先の自治体に特例の申請書を提出することで、所得税の確定申告を行わなくても、「ふるさと納税」の寄付金についての寄付金控除が受けられます。

この特例が適用された場合、所得税からは控除されず、翌年6月以降の住民税から控除されます。

ただし控除額は個人住民税所得割額の2割が限度です。ご注意ください。

**Q** 「ふるさと納税」の限度額計算は、どうしたらよいですか。

**A** 現在は、「ふるさと納税」の限度額計算が簡単に行えるサイトがたくさんあります。「総務省のふるさと納税ポータルサイト」等を利用すれば、ご自身の限度の目安は計算できます。

ただ、年収は年末まで確定しませんし、年収に変化がない場合でも、配偶者や扶養者の変化等で限度額の計算は変化することもありますので、正確な限度額を

計算するのは困難です。

まず、そのようなサイトで年収予測等を入力して、そこで計算した限度額以下に「ふるさと納税」を行えば、おおむね2千円の実質的負担で収まるものと思われれます。

もし、限度額の計算を誤ってしまい、それより大きい金額を寄付すると、実質負担額は2千円を超えてしまいますので、計算は慎重に行ってください。具体的な計算については、お住いの市町村にお問い合わせください。

**Q** 「ふるさと納税」の見直しですが、マスコミでも話題になっていますが、どのような見直しが行われるのでしょうか。

**A** 加熱している「ふるさと納税」の返礼品競争に歯止めをかけるため、総務省は平成29年4月、返礼品の割合を受入額の3割までに抑えるよう全国の自治体に通知しました。

「ふるさと納税」の返礼品の中でも、換金性の高い

もの、高額なもの等を中心に見直しが進んでいくものと思われれます。

又、住民税の控除は、現在お住いの自治体の住民税から行われますので、「ふるさと納税」を受けられる「ふるさと納税」をされる方が多い自治体は税収が減少するという側面もあります。

「ふるさと納税」は新しい制度ですので、今後もしっかりと注意する必要があります。

税理士 三浦文昭 みうら ぶんあき

## 医療

高くなった尿酸値のコントロール方法は？

**Q** 先日の検査で、夫(70代)の尿酸値が高くなっていることがわかりました。どのような注意

**A** が必要ですか？

体内では、細胞の新陳代謝や大量のエネルギー